まちづくり交付金 事後評価シート 新川崎地区

平成21年12月

神奈川県川崎市

様式2-1 評価結果のまとめ

神奈川県

市町村名

川崎市

都道府県名

	-				71159113					1		凹很	107.211a		
<mark>期間 平成17年度~平成21年度</mark>		事後評価実施時期 平成21年度			交付対象事業費 25,062百万円			国費率	41.5%						
								事業名							
当初計画に 位置づけ、	基幹事業	道致(地区於線道致1只~1.4 区面道致 朱行老重田道致 鹿阜田陸線塔(耐雲補強) 小合陸線塔(耐雲補強)) 小周(新川崎小周第一及代第二 接越2工日小周)													
実施した事業	提案事業	地域創造支援事業(公園・緑地整備計画案策定、公共下水道整備、夢見ケ崎公園擁壁改修)、まちづくり活動促進事業(新川崎地区色彩ガイドライン作成、東部市街地整備計画作成、西部市街地整備											市街地整備計画作成)		
		事業名						削除/追加の理由				削除/追加に。	削除/追加による目標、指標、数値目標への影響		
当初計画から	基幹事業	公共下水道素	整備					事業項目の適正化(提案事業へ変更)				事業項目の変更であ	事業項目の変更であるため、目標等への影響はない。		
削除した 事業	提案事業	-					-						-		
新たに追加し	基幹事業	公園(①塚越3丁目公園) 地域生活基盤施設(②夢見ヶ崎公園アクセスサイン)					①住民要望への対応及び一時避難地の機能確保 ②夢見ヶ崎公園の魅力発信に向けたアクセス性向上					生活環境や公園へのに寄与。	生活環境や公園へのアクセス性が向上し、市街地環境の改善に寄与。		
た事業	提案事業	地域創造支援事業(①公共下水道整備、②夢見ケ崎公園擁壁改修)						①事業項目の適正化(基幹事業から変更) ②利用者の安全性向上に向けた擁壁の耐震改修					①事業項目の変更であるため、目標等への影響はない。 ②利用者の安全性向上が図られ、市街地環境の改善に寄与。		
交付期間	当初	平成1									_	_			
の友史	変 更							NV III							
	指 標		出仕	従前										フォローアップ 予定時期	
指標1 容積率の割増		增	<u>早</u> 12 %	200	基华平及 H16	300~400	! !	モーダリング	300~400	建 成技	あり	地区計画の策定や基	基盤整備の進捗に伴		
	指標2 歩行環境滿足度向上率										なし あり	立体遊歩道等が未完	ことなるが、道路の歩		
指標2			%	20	H16	80	H21	93	O	なし	り、指標値が向上する	る見込みである。	H23.6		
指標3	放置自転車率		%	5	H16	2	H21		2	0	あり なし	放置自転車の撤去記 標値が向上する見込	5動の継続により、指 ∴みである。		
指標4	駅乗降客数		Д	47,100	H14	69,200	H21		57,723	Δ	あり なし	ないものの、引き続き な民間開発計画が予	を企業誘致や大規模 定されており、今後	H23.6	
	į	単位	従前	値 基準年度			数 モニタリング	値 評価値	目標 達成度※1				フォローアップ 予定時期		
その他の数値指標1 地区人口		Д	37,774	H16				39,544			り、当該地区の住環	境の向上が見込まれ	_		
その他の 数値指標2				7.8	H16				78.3			整備等による改善の らかなことから、指標	効果が客観的にも明	_	
・住民参加のワークショップなどをとおして、事業に対する理解・協力を得たと同時に、住民のまちづくりに対する意欲の向上が図られた。 ・地区計画により建築のルールを定め秩序あるまちづくりを推進している。特に一部街区では緑化率の最低限度を定めたことで、公園以外でも「緑を中心とした憩い」の確保が図られている。また、地区計画による制限以外にも、民間開発において、街区内への積極的な緑化や歩道と一体となったオープンスペースの確保等が図られ、官民協働による良好な市街地環境の整備が行われている。 ・都市基盤整備の進捗に伴い、市有地分譲計画や民間事業による研究開発機関の進出が図られ、「創造」や「ものづくり」をテーマとしたまちづくりが進みつつある。 ・公園整備において避難場所としても利用可能な広場(約7,000㎡)を確保したことや既成市街地側の現道拡幅(幅員20m)により延焼防止効果が期待できるなど、「防災」性の向上が図られている。 ・本事業の実施に伴い、下内の連絡体制が着手前に比べて緊密になり、また住民参加のワークショップなどをとおして、地区全体の整備に関する推進体制が確立できた。															
		実施内容					実施状況					今往	後の対応方針等		
		190-190													
モニタリン	ング						都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった								
住民参	: 1 0	(仮称) 新川崎 第一公園 整備に係るワークショップ 開催 (仮称) 塚越3 丁目公園 整備に係るワークショップ 開催 東部市街地整備計画策定に係るワークショップ の開催					都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した ●(塚3)				ちづくりへの関心の高まりを見せているワークショップ参加者が、公園 管理運営活動に参加できるよう持続的な市民活動を推進する。				
							都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 付番					続き、東部市街地まちづくり検討会報告書に基づき、住民と行政の によりまちづくりの課題に対応していく。			
		公園管理運営協議会の設立									目主的な公園管理運営活動	内な公園管理運営活動を支援、推進していく。			
	平 出位実 当前	当の計画に 表	平成17年度~平成21年度 事後評価3 当初計画に	平成17年度~平成21年度 事後評価実施時期 当初計画に 位置づけ、 実施した事業	平成17年度~平成21年度 事後評価実施時期 当初計画に	平成17年度~平成21年度 事後評価実施時期 平成21年度 当初計画に位置づけ、実施した事業 提案事業 地域創造支援事業(公園・緑地整備計画案策定、公語 事業名	平成17年度~平成21年度 事後評価実施時期 平成21年度 当初計画に	平成17年度 ~ 平成21年度 事後評価実施時期 平成21年度 交付が で	平成17年度~平成21年度 事後評価実施時期 平成21年度 交付対象事業費	平成17年度 ~平成21年度 李後評価実施時期 平成21年度 交付対象事業費 不変名 本変名 本変名 本変化 本変化	平成21年度	平成17年度~平成21年度 事後評価実施時期 平成21年度 交付対象事業費 25.082百万円 医費目	平成17年度	中央に19年度	

地区名

新川崎地区

面積

187.2ha

新川崎地区(神奈川県川崎市) まちづくり交付金の成果概要 まちづくりの目標 従前値 目標を定量化する指標 目標値 評価値 容積率の割増 単位:% 200 H16 300~400 H21 300~400 H21 本地区は、創造、活力、安心の融合を特色とする都市拠点の形成を図る。 開発目標(1):「ものづくり」と「創造のもり」を一層発展させるため、研究開発を主眼に置き、併せて人の創造活動を 步行環境満足度向上率 単位:% 20 H16 80 H21 93 H21 刺激する環境を提供 放置自転車率 単位:% 2 H21 開発目標②:「緑を中心とした憩い」「防災」「研究開発と交流・学び」など市民利用機能を整備 5 H16 2 H21 開発目標③:新たな活動やライフスタイルが創造されてくる基盤とし都市居住環境を提供する 駅乗降客数 単位:人 47,100 H14 69,200 H21 57,723 H21 ■基幹事業 0.25 □提案事業:まちづくり活動推進事業 ·地区幹線道路1号 L=1.120m ·地区幹線道路2号 L=1,040m ■其餘本章・小田 ·地区幹線道路3号 L=520m ·地区幹線道路4号 L=1,230m ○関連事業:交通施設パリア 地区幹線道路1~3号 標準部 【(仮称)塚越3丁目公園】 ■基幹事業:高次都市施設 鹿島田駅 住民参加のまちづくり検討会であげられた課題に対応するため、防 災面にも配慮した公園整備を実施します。具体的な整備内容の検討に あたっても、地元住民と意見交換を実施し、可能な限り、利用者の □提案事業:地域創造支援事業 女 ш. かわさき新産業的直センター □提案事業:まちづくり活動推進事業 下水道[雨水·汚水] 地区幹線道路の整備前後の状況(フォトモンタージュ) 施工後 22458 889 【(仮称)新川崎第一公園】 □提案事業:地域創造支援事業 住民参加のワークショップを経て、公園の整備計画を策定しまし 施工前 □提案事業:地域創造支援事業 た。市街地の貴重な緑や憩いの空間を確保するとともに、様々な運 夢見ケ崎公園捕壁耐震改修 動や防災広場としても活用できる多目的広場を設けるなど、防災面 (参考)~操車場跡地内民間開発事業の状況~ |保容事業:主ちづくり活動推進事業 【都市基盤整備の推進】 西部市街地整備計画作成 道路の拡幅・新設整備を行っています。新しくなる道路では、電線類の地中化、植栽帯の 設置、歩道部のインターロッキング舗装などを行い、快適な道路空間の実現を目指し整備を進 めています。また、一部車道部には自転車レーンを設けるなど、歩行者と自転車の分離を図り、 歩行者の安全性の確保に努めています。 【建築計画の誘導】 地区計画や都市景観形成地区制度などを活用しまちづくりのルールを定め、計画的 道路整備の他にも、下水道整備、鹿島田跨線橋及び小倉跨線橋耐震補強、夢見ヶ崎公園擁壁 なまちづくりを推進しています。民間開発においては、公共空間と一体的なしつらえ 地区計画の都市計画決定や都市景観形成地区の指定を行い、まちづくりの目標や方針に即した規制・誘導が図られ、秩序あるまちづくりが進んでいる。 ・道路、公園、下水等の都市基盤整備の推進により、土地の利便性が向上し、低未利用地の活用が進んでいる。 まちの課題の変化 ・鹿島田跨線歩道橋と交通広場の整備が遅れており、事業を継続し早期完了を図る必要がある。

・東部市街地まちづくり検討会で抽出したまちの問題点を踏まえ、道路安全施設の改善や公園整備などを実施することで、住環境の向上が図られている。

今後のまちづくり の方策 (改善策を含む)

- ・引き続き、地区内の都市基盤整備工事を着実に推進する。特に立体遊歩道(鹿島田跨線歩道橋)、交通広場の整備を促進し、早期完成を目指す。
- ・整備後の都市基盤については、利用実態に応じて必要な改善策を講じ都市基盤の良好な利用環境を維持する。また、公園整備後は、地元住民組織とも連携した維持管理体制の構築を図る。 ・今後予定されている開発計画についても、地区計画等に基づいた秩序あるまちづくりを目指し、事業者との協議・調整を継続することで民間開発との連携強化を図る。また、引き続き企業誘致等を推進し、低未利
- ・東部市街地について、課題対応の優先順位と住民と行政の役割分担を検討した上で、協働によりまちづくりを推進する。また、西部市街地については、改善型のまちづくりを長期的な課題として取組むとともに、 住民発意の主体的なまちづくりの活動を支援する。